

お客さまへ

## 「インボイス制度(適格請求書等保存方式)」 開始に伴う対応のお知らせ

2023年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として、インボイス制度が開始されます。お客さまが有価証券の売買その他の取引等において消費税を負担し、かつ、消費税の課税事業者である場合、消費税の仕入税額控除を受けるためには、証券会社が発行したインボイスの保存が必要になります。

これに伴い、当社では以下の通り対応いたします。

- 2023年10月1日以降、原則、すべての法人のお客さまに対し、消費税負担を伴うお取引の内容を記載したインボイスをお送りします。  
(1か月単位で作成し、翌月(中旬)に書面でまとめて送付いたします。)  
(取引報告書とは別用紙でご提供いたします。)
- インボイス発行が不要な場合は、お取引店までご連絡ください。
- 個人事業主のお客さまで「課税事業者」に該当し、仕入税額控除を受けるためインボイスが必要な場合はインボイスを発行いたしますので、お取引店までご連絡ください。

### 【南都まほろば証券株式会社の情報】

登録番号	T4-1500-0100-5962
氏名又は名称	南都まほろば証券株式会社
登録年月日	令和5年10月1日
本店又は主たる事務所の所在地	奈良県奈良市西大寺東町2丁目1番56号

ご不明な点等がございましたら、お取引店の担当者または当社フリーダイヤル(0120-710-539)までお問い合わせください。